

- データに基づいた観光施策を実施するための基本的な指針として「(仮称)観光マーケティング戦略(仮称)」を策定する
- 戦略策定及び検証時に必要な、①調査・分析の実施、②審議会の設置を行う

現状・課題

- 国内外の観光客誘致を戦略的に進めるためには、コロナ禍を経てさらに多様化する観光客の志向や観光動向を調査・分析し、本市観光の実態や施策の方向性を明確化したうえで、その有効性、信頼性、実効性を高めるため、データに基づく観光施策の基本的指針となる戦略を策定する必要がある。

事業概要

- 事業費:30,000千円

○事業内容

(1)戦略策定のための調査・分析業務の実施【28,400千円】

既存の本市データや国等のオープンデータを活用するとともに、新たに2種類のアンケート調査、国内外の観光客の動態や消費動向に関する調査を実施し、総合的な分析のうえ、戦略策定を行う。

≪積算内訳≫

- ・県外の国際空港等におけるインバウンドを対象とした対面式アンケート・観光関連事業者(宿泊・飲食・交通)への対面式アンケート
- ・国内外の観光客を対象とした動態調査
- ・国内外の観光客を対象とした消費動向調査
- ・戦略策定のためのデータ分析

(2)戦略策定、検証のための審議会の設置【1,600千円】

有識者や関係事業者等による視点を盛り込み、戦略をより有効な内容にするため、新たに審議会を設置する。

≪積算内訳≫

- ・委員報酬:400千円
- ・委員招へい費:1,200千円

イメージ図

